

## 市立道明寺こども園設置にかかる利用定員について〔報告〕

本市において、市立道明寺幼稚園及び市立第2保育所の一体化施設である市立道明寺こども園について、利用定員の確認を行うにあたり、以下のとおり報告いたします。

### 1. 移行時期

- 第2保育所部分： 平成27年 8月31日より。(移行済み)
- 道明寺幼稚園部分： 平成28年 4月 1日より。

### 2. 移行形態

- (旧) 道明寺幼稚園： 幼稚園〔公立〕
- 第2保育所： 認可保育所〔公立〕

(新) 道明寺こども園〔公立〕

道明寺幼稚園： 幼稚園〔公立〕	}	2施設で構成
第2保育所： 認可保育所〔公立〕		

### 3. 利用定員

(旧) 利用定員

単位：人

名 称	利用定員				計
	1号	2号	3号		
	3~5歳※	3~5歳	0歳	1~2歳	
道明寺幼稚園	140	—	—	—	140
第2保育所	—	63	6	21	90

(新) 利用定員

単位：人

名 称	利用定員				計
	1号	2号	3号		
	3~5歳※	3~5歳	0歳	1~2歳	
道明寺こども園	140	75	12	44	271
道明寺幼稚園 (変動値)	140 (+0)	—	—	—	140 (+0)
第2保育所 (変動値)	—	75 (+12)	12 (+6)	44 (+23)	131 (+41)

※3歳児保育は未実施。